

31年度 市民活動団体支援金交付制度

団体の事業費を支援します



市内の非営利団体が行う事業に対して補助金を交付します。補助額は、市民の皆さんの投票数と金額で決まります。団体の取り組みを知ってもらうことができ、より多くの人たちが応援してくれると目標額に近づきます。1月28日(月)～2月20日(水)、来年度に支援を希望する団体を募集します。

※3月の定例市議会で予算案が審議され、その可決をもって実施します。

団体の事業費を補助する 市民活動団体支援金交付制度

ボランティア活動などを地域で行っている団体の事業に対して、市民の皆さんの投票数と金額に応じて補助金を交付する制度です。

非営利な活動をしている団体が対象で、市民活動による豊かで活力あるまちづくりを推進することを目的としています。

自分たちの活動をPRしながら、たくさんの人たちに応援してもらえるチャンスです。

Q支援が受けられる団体は

次の要件をすべて満たしている団体が、支援の対象になります。

- ①市内に事務所がある
- ②定款・規約等がある
- ③会員が5人以上いる
- ④宗教的活動、政治的活動をしていない
- ⑤非営利活動を行っている

Q支援が受けられる事業は

31年度内に行われる福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の事業で、①～③の要件を満たしている事業が対象です。1年度につき申請できる事業は1件です。

- ①市内で実施するもの
- ②市民活動団体の会員だけを対象としているものではない
- ③支援を受けようとする年度に、本市から別の補助金などの交付を受けていない

Q支援が受けられる経費は

対象となる経費は、講師などの謝金、チラシ作製などの印刷代、会場使用料などの申請した事業を実施するために必要なものです。団体の維持や運営などに要する経費は、対象外です。

支援金額は50万円もしくは事業費総額の1/2以内のいずれか低い額が上限となります。

実際の交付額は、市民からの選択届出結果により決定されます。

より決定されます。

Q支援金の交付時期は

支援金は、10月～11月頃に交付を決定してから、概算で交付請求することができます。

2月3日(日)に説明会を行います

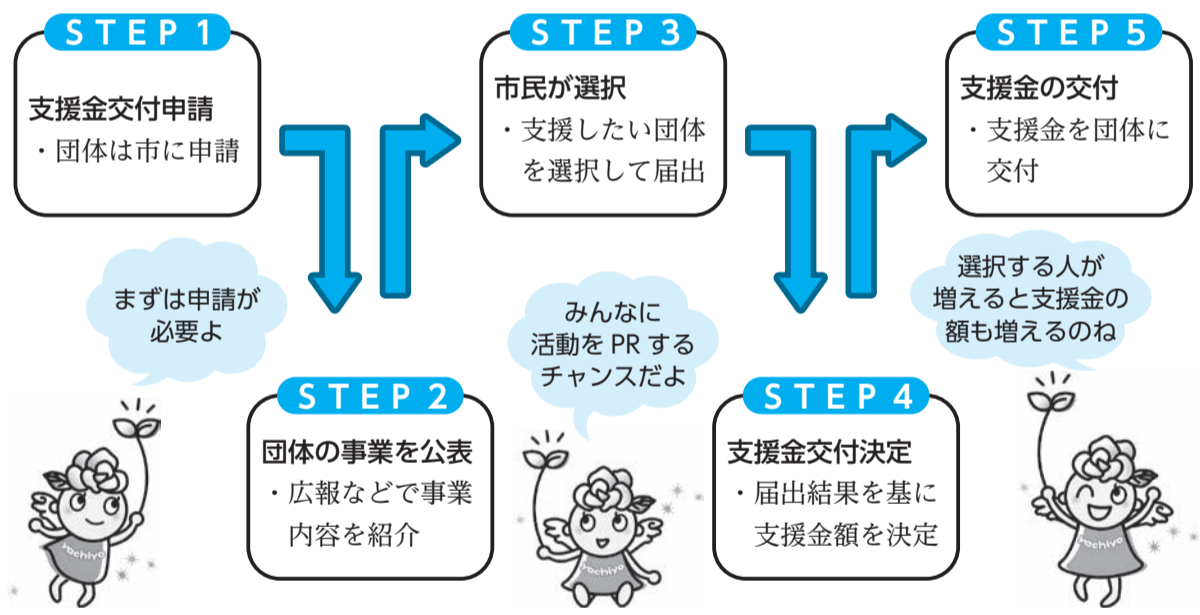
31年度に支援を希望する団体を対象に、申請書や団体向けのガイドブックなどを配布。制度の概要や申請方法などを説明します。参加を希望する団体は、1月28日(月)までに電話、ファクス、電子メールで、団体名、当日参加する人数などをコミュニティ推進課へ連絡してください。申し込み多数のときは、人数の調整をお願いする場合があります。

▶日時 2月3日(日)午後2時～4時 ▶場所 福祉センター2階第1会議室 ※説明会に参加できない団体も、申請期間中に随時相談を受け付けますので、事前に連絡してください。

支援対象団体の申請受付は 1月28日(月)～2月20日(水)

【申請方法】 ▶日時 1月28日(月)～2月20日(水)の祝日を除く月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時 ▶必要書類 申請書、事業計画書、事業収支予算書など。詳しくは、団体向けのガイドブック、市ホームページをご覧ください ▶提出方法 事前に電話で予約してから、コミュニティ推進課に必要書類をお持ちください。郵便、ファクス、電子メールでの提出はできません

市民活動団体支援金制度の流れ



お問い合わせ

コミュニティ推進課

☎483-1151(代表) ☎484-8824
✉community@city.yachiyo.chiba.jp

市庁舎整備基本計画案に関する市民説明会

市庁舎整備基本計画案について説明します。申し込みは不要です。先着100人。来場は、なるべく公共交通機関をご利用ください。
▼日時 2月10日(日)午後2時から ▼場所 福祉センター4階第3・4会議室 (庁舎総合整備課)

2月11日(祝)に里山楽習会inやちよ

市内の里山の魅力を知ってもらうため、里山楽習会を開催します。県生物多様性センターによる外来生物を中心とした講演のほか、市内で活躍する里山活動団体からは、活動状況や日ごろの活動から感じる里山の魅力などについての講演があります。先着60人。
▼テーマ 生物多様性と里山活動 自然を守り、育て、伝えよう
▼日時 2月11日(祝)午後1時30分～4時(午後1時受付開始)
▼場所 市役所別館2階第1・2会議室 ▼申し込み 電話で環境政策室へ。空きがある場合は当日参加も可 (環境政策室)

ふれあい大学校の学びませんか

ふれあい大学校は、60歳以上の人を対象とした学習の場です。福祉センターを主会場に、一般教養コース(午前10時～正午)と、健康福祉コース(午後2時～4時)を開催します。いずれも第2・4金曜日、修学期間は1年間、各コース抽選100人。詳しくは長寿支援課、支所・連絡所で配布する入学案内書をご覧ください。
▼対象 31年4月1日現在で60歳以上の市内在住の人(ふれあい大学校卒業生は除く) ▼申し込み 1月31日(木)までに、入学案内書に添付の願書を長寿支援課、支所・連絡所へ提出(長寿支援課)

適応支援センターの体育室を開放します

市内小・中学校の不登校児童生徒の自立と学校復帰を支援する、適応支援センターで体育室を使用する団体を募集します。体育室は18m×12m、卓球・バドミントン、体操、武道などに使えます。
▼対象 市内で活動する10人以上のスポーツ団体 ▼利用期間 4月1日(月)～32年3月31日(火)の土曜・日曜日午前9時～午後6時。原則1団体週1回3時間までの定期使用 ▼申し込み 同センター(486)1019へ連絡の上、1月16日(水)～2月13日(水)までに申請書類を提出してください

市スポーツ指導員講習会を開催

市体育協会加盟団体のスポーツ指導者を対象に講習会を開催します。①東京成徳大学応用心理学部助教授の山田さんによる講演「やる気を科学する」、②茨城県障がい者スポーツ指導者協議会会長兼スペシャルオリンピック日本・茨城県会長及川さんによる講演「パラスポーツを体験しよう」
▼日時 ①2月2日(土)午後2時、②2月9日(土)午後6時 ▼場所 ①総合生涯学習プラザ、②市民体育館。いずれも30分前から受け付け。来場は、公共交通機関をご利用ください。▼問い合わせ 市